

令和2年4月3日

清川幼稚園及び
各小・中学校 保護者の皆様

清川村教育委員会
教育長 山田 一夫

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について（お知らせ）

保護者の皆様には、日ごろから本村の教育行政に御理解と御協力を賜り厚く感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際して、保護者の皆様には、御不便をおかけし大変申し訳ございませんでした。

令和2年度の開始にあたり、入学式、始業式の実施に続いて、4月7日（火）以降の教育活動について検討を行いました。

そこで、この度の神奈川県教育委員会による臨時休業の要請を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、次の通り対応を決定しましたので、お知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染については、日々状況が変化していることから、国及び県の対応等に基づき、今後も調整を図るものとします。

【4月7日（火）以降の教育活動について】

(1) 登校日程について

4月7日（火）・8日（水）・9日（木）の3日間は、半日程度（3時間）の授業とする。

(2) 臨時休業について

4月10日（金）～4月17日（金）まで、臨時休業とする。

(3) 学校再開について

4月20日（月）から再開し、通常日課で実施する。

(4) 給食について

4月20日（月）から実施する。

(5) 部活動について

4月20日（月）放課後から再開する。

※臨時休業の延長や再開については、今後の状況により変更する場合があります。

教育委員会といたしましては、国や県の動向を踏まえて、引き続き園児・児童・生徒の健康管理に万全を期してまいります。今後の対応の変更等も含めて、引き続き御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

【事務担当】

清川村教育委員会事務局 学校教育課
電 話 046-288-1215